

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2341号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955
発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>

閑話休題

二十世紀最後の万博は、ドイツ北部のハノーバー市郊外で開催され、昨年十月末で閉幕した。当初予想をはるかに下回る一、八〇〇万人の入場者、多額の赤字を抱えた事など、万博そのものの存在が問われることともなった。二〇〇五年に開催予定の愛知万博に、これらの課題を引き継いだ格好だ。

しかしハノーバー万博には、こうした不評の中にも考慮すべき幾つかのポイントがあった。とくに環境面への配慮である。再生紙で作った紙管を構造材にした日本館は連日入場者の列が出来た。ハノーバー市はフランクフルト、ベルリン、ハンブルグなど、ドイツの主要都市を二五〇キロ以内で治める要衝にある。そのことを活用して、古くから



寒風に耐えて(宮崎県坂下氏提供・青島神社裸詣り)

万博とニュータウン

メッセ(見本市)機能を充実させてきた。今回の万博会場もその多くはこれら従来のメッセ会場の再利用で、新規開発を抑制した。今回新たに建設した施設も、大半は企業等で再利用される。環境への新しい感覚が芽生えている。

こうした中、日本で全く報道されていないのが、万博会場東部に万博と一体化して建設されたニュータウン・クロンスベルグである。二十一世紀を迎えるに当たって、徹底的に環境に配慮した生活空間となっている。まずは万博関係者用として千戸が建設されたが、その際にも、小学校と児童用デイセンターを最初に完

成させ、入居者に安心感を与えた。将来的には一五、〇〇〇人から一八、〇〇〇人の新しい町となる。団地内道路の側溝は、幅一メートルにわたって小石を埋め込んだものとし、雨水を出来るだけ地下へ浸透させている。一部の集合住宅や駐車場の屋上は、草や樹木を植栽している。各棟が広場を囲み、そこで遊ぶ子ども達を親が見守る。風力発電、ソーラー発電も取り入れている。ハノーバー中心部への通勤や買い物には、直通の電車(LRT)が導入され、十五分で到達できる。

当初から環境面で大きな課題を抱えている愛知万博で、どのような環境への配慮を万博の舞台で表現しようとするのか、期待したい。(福井県立大学教授 岡崎昌之)

もくじ

政 策	林政改革大綱を策定 = 林野庁.....(2)
フォーラム	次世代を見据えた国際交流を目指して = 鳥取県東伯町(6)
情 報	カプセル NOW&NEW.....(9)
随 想	小学校時代の思い出に寄せて.....和歌山県すさみ町長 桂 功.....(10)
情 報	政策レーダー.....(11)

政 策

林政改革大綱を策定

林野庁

次期通常国会で新・林業基本法の制定を目指す

林野庁は昨年末に、新たな森林・林業・木材産業の基本政策をまとめた林政改革大綱を策定した。これまでの木材生産を主体とした政策を抜本的に見直し、国土保全、水資源かん養、環境の保全等森林の多様な機能の持続的な発揮を図ることを政策目的として設定。森林を生態系としてとらえ、森林の保全と利用を両立させつつ、国民の多様なニーズに対応していく、「持続可能な森林経営」を民有林・国有林を通じて推進することを施策展開の基本に位置付けている。その上で政策課題ごとに、平成十三年度～十四年度に取り組む事項と、十七年度に向けた推進方向をプログラムにより示した。

また、財源問題を含む森林整備の社会的コスト負担については、環境税や地方自治体における法定外目的税の導入を巡る議論等を踏まえ、その在り方を検討するため研究会を設置し、七月頃までに中間報告をまとめる予定としている。

なお、同庁は、平成十三年通常国会で新たな林業基本法の制定と森林法、林業経営基盤強化暫定措置法の改正を目指している。林政改革大綱の骨子は次のとおり。

林政改革大綱骨子

一、政策転換の背景と考え方

国民の意識が快適で安心できる暮らしや心の豊かさを重視する方向へと変化している中で、森林に対する国民の要請も、木材生産、国土保全、水資源かん養はもとより、良好な生活環境の保全、保健・文化・教育的利用、温暖化防止等の地球環境の保全、生物多様性の保全等多様化・高度化している。

一方、これまで、国民生活の基礎的資材である木材を生産、供給することを通じて森林の管理を担ってきた林業は、採算性の悪化、世代交代

等が進む中で情勢が一層厳しさを増している。このような中で、必要な森林の整備が十分に行われなくなっており、このままでは国民の求める森林の多様な機能の持続的な発揮を確保することが困難になるおそれがある。

このような情勢を踏まえ、これまでの木材生産を主体とした政策を抜

本的に見直し、国土保全、水資源かん養、環境の保全等森林の多様な機能の持続的な発揮を図るための政策へ再構築し、他省庁の関連施策との連携を図りつつ、民有林・国有林が一体となつて関連施策を推進する。また、情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、行政組織の整備、財政措置の効率的・効果的な運用等を図る。

二、新たな基本政策の展開

1、政策の展開方向

森林の多様な機能の持続的な発揮を図ることを政策の目的として、民有林・国有林を通じて、「持続可能な森林経営」を推進することとし、

①多様な機能の持続的な発揮のための適切な森林の管理

②森林資源の持続的な利用を担う林業・木材産業の発展

③山村の振興

を基本として施策を展開する。

2、森林の整備目標及び森林資源の利用目標の設定

森林の多様な機能を将来にわたつて持続的に発揮させていくため、関係者がコスト削減等を図りつつ努力を行つていく指針として、森林の整備の目標及び森林資源の利用の目標の設定を検討する。

3、関係省庁の施策との連携
新たな基本政策の展開に当たっては、地方自治、教育、福祉、住宅、環境等関係省庁の施策との連携を図る。

三、多様な機能の発揮のための森林の管理の推進

1、森林計画制度の見直し等を通じた森林整備の推進

(1)持続可能な森林経営を推進する森林計画制度の構築

地域の合意の下、重視すべき機能に応じて森林を「水士保全」、「森林と人の共生」及び「資源の循環利用」に区分し、区分に応じて、針葉樹と広葉樹の特性も活かしつつ適切な森林施策を推進するとともに施策の方向を明確化する。

この場合、郷土樹種の育成、環境保全等の面で優れた広葉樹の導入を進める等、多様な森林整備を進める。

また、一定の要件を満たす林業・経営の受託者を森林施策計画の作成者に追加する。

(2)森林整備事業等の見直し

成熟期を迎えつつある人工林整備の新たな方向として、抜き伐りを繰り返しつつ徐々に更新を図つていく施策を計画的に推進するとともに、森林の区分等に対応して、造林関係事業、林道事業の施策体系を見直す。

(3)間伐の緊急実施と的確な森林保護の推進

市町村主導や防災の観点に立った間伐の実施、間伐材の利用や間伐推進のための路網整備など総合的な取

政 策

組を実施する。また、的確な森林病虫害対策を実施する。

(4) 森林の保全措置の充実強化

森林所有者等の森林管理に係る責務を明確化するとともに、放置すれば公益上の支障が生じるおそれがある伐採跡地について必要な施業が確保されるよう、森林所有者に対する勧告等森林の保全のための措置を充実強化する。

2、森林の新たな利用の推進

① 高齢者、児童等の幅広い利用に配慮して、森林整備を推進する。また、教育、福祉等の分野と連携し森林環境教育健康づくりに資する森林利用等の機会を提供する。

② 身近な里山林等が人々に継続的に利用され、維持管理されるよう、森林所有者、地域住民等の連携・協力の下、利用活動と保全・整備活動を一体的に推進できる条件を整備する。

3、森林整備に対する理解の醸成と森づくり運動の展開

国土緑化運動や公益的機能の定量的評価の公表等を通じて、国民の理解の醸成を図るとともに、ボランティア活動や緑の少年団活動の促進、上下流の連携・協力により、地域一体となった森づくり運動を展開する。

4、国民の理解の下での森林整備の社会的コスト負担の検討

環境税や地方自治体における法定外目的税に関する検討状況や過去の経緯を踏まえ、森林の公益的機能の発揮について国民の理解を得つつ、

そのための社会的コスト負担のあり方等について検討を行う。

四、森林の管理と森林資源の持続的利用を担う林業の振興

1、地域林業経営体制の整備
(1) 施業・経営の担い手の育成・確保と集約化

地域全体で森林の適切な管理と森林資源の持続的利用を推進するため、林家、森林組合、素材生産業者等の中から、安定的・効率的に施業・経営を実施できる者に焦点を当て、その育成を図る。

また、これらの者による施業・経営の引受けを促進するための条件を整備する。

なお、森林組合については、地域の森林の施業・経営を担う効率的な事業体として育成することに加え、地域の森林の管理を担う組織として機能を充実する。

(2) 林業税制のあり方の検討

林業経営の円滑な継承と安定を通じて森林の適切な管理を推進するため、林業税制のあり方について検討を行う。

2、林業就業者の確保・育成

① 林業就業者の減少・高齢化や中長期的に懸念される林業就業者の不足に備え、情報提供や就業前研修の推進等により多様な就業ルートを通じた幅広い人材の確保・育成を図るとともに、意欲ある林業後継者の技術の向上や地域のリーダーの育成を図る。

② 林業事業体における雇用を促進す

るため、関係省庁とも連携し、通年雇用化、就業環境の整備を進めるとともに、高性能林業機械の導入、施業・経営の受託の促進等により生産性の向上と安定的な事業量の確保を図る。

3、効率的かつ適切な森林整備のための生産基盤等の整備

(1) 林道等の整備
素材生産段階等におけるコストの削減と効率的な森林整備のため、林道、作業道の整備を推進するとともに、重点化を図る。また、林道の開設コストの低減を図り、効率的・効果的な林道整備を推進するため、林道の規格・構造の弾力化を検討する。

(2) 機械化の推進

作業条件にきめ細かく対応し得る高性能林業機械作業システムの構築・普及及びこれらに必要な高性能林業機械の小型軽量化、低価格化等に向けた技術開発と実用化を推進する。

4、特用林産の振興

① 品質、安全性に対する消費者の要請に応えられるよう、生産技術の向上、高品質種圃の開発・導入、作業の機械化、品質管理の高度化等を推進する。
② JAS法に基づく産地表示の適正化を推進するとともに特用林産物の特性産地生産方法等の情報を消費者に提供することにより需要の拡大を図る。

五、森林資源の持続的利用を担う木材産業の振興

1、木材産業の構造改革

(1) 木材の加工体制の整備
① 品質・性能の確かな製品を低コストで供給するため、乾燥材供給体制の早期整備、高次加工化や製品の量産化の推進、技術者の育成・確保等供給体制を整備する。

② 大工・工務店等との連携による多様な製材品の生産、森林所有者等と木材加工業者との間での原木の安定供給体制の整備等を推進する。

③ 産学官が一体となった技術開発体制を整備するとともに、新事業の創出や新製品の開発のために民間企業等が行う技術開発を促進することを通じてフロントランナー企業を育成する。

(2) 木材の流通の合理化と情報化の推進

① 原木流通については、市場の統合等による規模の拡大、原木市場における含水率、強度等による選別の強化を推進する。

② 製品流通については、大消費地への共同出荷体制の整備、製材工場・プレカット工場と大工・工務店等との連携の強化による物流の合理化を推進する。

③ 品質・性能に関わる情報の表示と木材取引における情報化を推進する。

(3) 再編整備の推進

製材工場の規模拡大等による加工コストの低減、新製品の開発・生産等に向けた経営革新を進めるため、経営革新と設備廃棄等を一体的に促進する。

政 策

2、木材利用の推進
(1) 国民への普及啓発

森林資源の持続的利用の必要性、木の優れた特性、木材価格等についての普及啓発活動を充実する。

(2) 住宅への地域材利用の推進

標準的な仕様の住宅への地域材を使った部材の安定供給システムを整備するとともに、製材業者等と設計者、大工・工務店等との連携を促進する。

また、長期間にわたる居住が可能な家づくりや住宅のリフォームに必要な利用技術の開発を進めるとともに、部材の供給体制を整備する。また、木材利用に係る技術者の育成を行う。

(3) 公共部門等における地域材利用の推進

住宅における地域材利用への支援と併せ、関係省庁等の連携により学校等の公共施設、公共土木工事等への地域材利用の推進を図るなど、地域全体でその利用を推進する。

(4) 木質資源の多角的利用の推進

バイオマスエネルギー源等木質資源の多角的利用のための技術開発と普及を推進する。

六、森林・林業・木材産業を通じた総合的・重点的な施策の展開

流域内関係者等の連携による民有林・国有林が一体となった森林整備を推進するとともに、外材と対抗しうる意欲ある地域を育成するため、川上における林道等の整備と川下の加工・流通施設の整備等をより一体

的・重点的に行う。

また、ニーズに応じた国産材供給等の観点から、林業構造改善事業の見直しを行う。

七、公的関与による森林の適正な管理

1、保安林指定の計画的推進と治山事業による森林の整備

保安林の指定を計画的に推進するとともに、林業生産活動のみでは適正な管理が困難な森林のうち機能が低下した保安林等について、一定の場合は治山事業による森林整備を実施する。

2、緑資源公団による森林の整備

森林所有者等の自助努力によって急速かつ計画的な森林造成が期待できない地域の水源かん養保安林等において、水源林の造成を実施する。

3、林業公社による森林の整備

公益的機能の高度発揮が求められる森林の整備に一定の役割を果たすため、経営の安定を図りつつ、既往の造林地の適切な管理、長伐期化等への施業の転換、施業・経営の受託等を推進する。

八、森林・林業・木材産業に関する研究・技術開発と普及

森林・林業・木材産業が抱える諸課題に対応して、研究・技術開発戦略及び林木育種戦略を策定し、都道府県、大学、民間等との連携を図りつつ、研究・技術開発を効率的・効果的に推進する。

また、普及事業については、課題

の重点化等により効率的・効果的な展開を図る。

九、国有林野事業改革の着実な推進

国有林野を名実ともに「国民の森林」として管理経営するために、公益的機能を重視した管理経営への転換、組織・要員の合理化・縮減等の抜本的改革を推進する。

また、地域の森林整備や林業・木材産業の振興を図るため、流域の実態を踏まえつつ民有林施策との連携を進める。

一〇、山村地域の活性化

1、定住条件の整備等

(1) 就業機会の創設・確保
基幹的産業である林業(特用林産)と木材産業の振興を図る。また、木質バイオマス等の未利用資源を活用した産業の育成等により多様な就業機会を創設・確保する。

(2) 定住条件の整備

林道等林業生産基盤の整備と併せ、集落道、用排水施設等の生活環境施設の整備を推進するとともに、若者をはじめとする地域住民等の定住を促進するための拠点集落の重点的な整備等を推進する。

また、地域住民等のニーズを踏まえた将来的な集落再編のあり方を検討する。

(3) 都市と山村の交流の促進

山村の活性化とともに心豊かな人間形成に貢献するため、自然、空間的ゆとり等の都市にはない山村の魅力を活かした森林体験や教育関係機

関との連携による森林環境教育等を積極的に推進する。

2、森林整備のための地域による取組の推進

森林の多様な機能の発揮を図る観点から、森林整備のための地域による取組を推進するための措置の内容について検討を行う。

一一、森林組合系統組織の見直し

1、経営基盤の強化・組織運営体制の整備
森林組合の合併による広域組合化、組織の合理化等による経営基盤の強化と透明性を確保した組織運営体制の整備を進めるとともに、役員員の資質の向上に努める。

2、森林組合系統組織の再編・整備
単位森林組合の広域化等の状況を踏まえ、森林組合系統組織の再編・整備に向けた取組を推進する。

一二、森林・林業分野における国際的取組の推進

① 途上国等における持続可能な森林経営に向けた取組を支援するため、二国間の技術協力・資金協力国際機関を通じた協力民間企業NGO等への支援等を推進する。

また、地球温暖化防止等の地球環境問題について、国際的な政策協議に参画する。

② WTO交渉等の場において、地球規模の環境問題や森林資源の持続的利用の観点から新たな木材貿易のルール確立に向けて取り組む。

フォーラム

平成11年度 地域づくり自治大臣表彰

世界に開かれたまち・地方公共団体部門



韓国麟蹄郡と友好親善交流協定を結ぶ

現地レポート

鳥取県

とう はく ちょう
東 伯 町

次世代を見据えた国際交流を目指して

二十世紀梨と畜産、水の
おいしいまち

東伯町は、北は日本海に面し、鳥取県のほぼ中央に位置し、南は大山隠岐国立公園の一部に属している。

東西十五、二キロメートル、南北十六、八キロメートル、総面積八十二、二平方キロメートルで、県土面積の二・三パーセントを占めております。

日本海側は、町内外からの就業者で賑わいを見せる商工業地域、中央部は、県下有数の生産、販売を誇る農業振興地域、南部は、日本の滝百選のひとつである名滝「大山滝」と、リゾート地「一向平」、また日本の巨木「伯耆の大シイ」などで知られる風光明媚な中山間地域で、多くの観光客が訪れております。人口は、一一、六〇〇人で、就業構造は、第一産業二十七パーセント、第二産業三十四パーセント、第三産業三十九パーセントであり、農業のウエイトが大きい町であります。

本町農業の特徴は、鳥取県の「顔」でもあります二十世紀梨、及び芝の栽培、そして酪農・肥育牛、ブロイラー、養豚等の畜産も積極的に、取り組まれております。現在、国営農業水利事業により、



畑地灌漑施設が実施されており、早期完成を待ち望んでおります。また、本町は、名峰大山を源流とする地下水の豊富な

な町であり、おいしい水を使った三つの酒造会社と地ビール製造会社があり、全国品評会で高い評価を受けております。その他、乳製品、竹輪・ハム等の肉製品、各種菓子類等、特産品が製造されております。

韓国江原道麟蹄郡との交流に至る経緯

二十一世紀は、国際化の世紀と言われるなか、本町も外国との友好提携について思いを巡らしていたところ、鳥取県が韓国江原道と平成六年度友好提携され、交流が進んでいるなか、平成七年江原道麟蹄郡より県を通して、交流の打診があり、今日に至るきっかけとなりました。

早速平成七年十一月、町助役を団長とする調査団を麟蹄郡に派遣し、交流促進について協議と調査を行いました。

フォーラム



梨ドリーム博

翌八年八月、本町の主要農産品である「二十世紀梨の更なる振興を願ひ、生産者と消費者が集い語り合い、交流と理解を深め、海外へ輸出される梨を介した国際交流を深め、更なる農業の発展とまちづくりを目的に」梨の新しい世界を創造しよう」をテーマに、「世界梨ドリーム博'96」を開催し、期間中十四万人を超す来場をいただき、大成功を納めました。

この会場に於て、麟蹄郡守の祝辞をいただき、それを受けて、十月麟蹄郡で開催された大規模な文化祭に招待され、友好的な歓迎をうけ、翌年友好親善交流協定を締結することとなりました。

山陰夢みなと博覧会で友好親善交流協定調印式

「翔け交流新時代」をテーマに、平成九年七月十二日から七十九日間にわたり「ジャパンエキスポ鳥取'97山陰夢みなと博覧会」が境港市で開催され、一九三万人の入場をみるなど大成功を納めました。

東伯町もこの会場において、八月二十四日に「日韓友好ふれあいフェティバル」を開催し、李升浩郡守を団長とした調印式訪問団をお招きし、麟蹄郡と東伯町とは文化、芸術及びスポーツ交流を通じて相互親善を深め、行政、教育、産業、経済等の可能な分野において、相互に協力と支援を行うことを確認し、友好、協力の精神の



東伯中と韓国元通中の剣道交流

韓国・ソラク山



とに両地域の発展と、ひいては日韓両国民の友好関係の強化に役立つことを願って、友好親善の自治体として相互交流することを宣言したのであります。

当日は、麟蹄郡初等学校の児童による「子供共演団」により、素晴らしい民族伝統芸能を披露してくれ、来場者に多くの感動を与えてくれました。

麟蹄郡の概要

この地域は、朝鮮人民共和国に面した韓国の北端に位置し、首都ソウルから西へ車で約三時間の山間高冷地帯と呼ばれている、標高四〇〇〜一、七〇〇メートル、面積一、八四五平方キロメートルで、韓国最大の郡土面積を有し、林野

九十一パーセント、農耕地五パーセント、人口三万五千人、農家三、三〇〇世帯、非農家六、九〇〇世帯のまちであります。

韓国を代表する観光地、雪嶽山国立公園の六十五パーセントを占める、自然環境に恵まれた観光と、農業のまちであります。

毎年大規模な文化祭が開催され、夏は内麟川での川下り、冬は昭陽湖でのワカサギ釣り、そして山林での天恵物、特にマツタケの一大産地として有名であります。

交流の歩み

調印後三年を経過しましたが、この間、民間訪問団の派遣受入れ、中学生によるスポーツ交流（中学生の剣道、バスケット派遣、及びバトミントン受入れ）を積み重ねておりますが、平成十一年八月には、交流協定締結二周年を記念し、李郡守をお迎えし記念植樹及び両郡町の相互理解と親善を一層図り、職員を相互派遣し、地方行政の実務研修を実施するため、職員相互派遣に関する協定書を締結いたしました。

本年六月から向う一年間、職員を相互派遣し、現在実務研修を実施しているところであります。

昨年十月には、江原道束草市で開催された「'99韓国江原道国際観

フォーラム



東伯町の特産品

光博覧会」を視察し、本町の小中学生が麟蹄郡の日を記念し、傘踊りを披露し、好評を博しました。また将来にわたり、実り多い親善交流の証として、東伯町の木「松」、麟蹄郡の木「アララギ」を相互に記念植樹し、すくすくと成長をみております。

更なる交流を目指して

二十一世紀を目前にして、国際化の叫ばれるなか、まちとまち、人と人との交流が尚一層重要な位置づけとなってくるものと考えております。そして忘れてはならないのは、一時的な交流ではなく、次世代を見据えた息の長い交流こそ必要不可欠な真の国際交流でありましょう。

本町が今、小中学生を主にした

交流に力を注いでいるわけは、お判り戴けると思います。子ども達のホームステイを通しての文通も活発に行われておりますが、ホームステイによる日常生活を通して、生の異文化を相互に体験しながら、言葉の障害を乗り越え、親近感を肌で感じ合うことで将来、国際性豊かな若者に生長してくれるものと信じております。一方民間による自発的な交流の輪も芽びいており、小さな集落で独自の取り組みにより、国際交流へ実をあげております。

本町に設立されている東伯町国際交流協会も、民間ベースで設立され運営されており、外国からの訪問団の対応等、積極的に取組んでいたいております。

まちの国際化は、口で叫ぶ、かけ声のみでは成し得ないことを自覚し、これからも人と人、心と心が通い合う息の長い活動を大切に、人の交流から教育、文化、産業、経済の分野へと更なる交流を進めてまいれる所存であります。

平成十一年度地域づくり優良自治体として、「世界に開かれた地方公共団体の部」で自治大臣表彰を受賞できましたことは、町民各位の理解と協力の賜であり、心から感謝申し上げます。

(鳥取県東伯町長 米田義人)

あなたの町や村の明日の行政を担うニューリーダーを育てる

人事院式監督者研修(JST)基本コース

《Jinjin Supervisory Training》

人事院式監督者研修(JST)基本コースは、人事院が公務に携わる監督者に対して、係員層から監督者層へと立場や役割が変化したことを認識させ、その役割を円滑に果たすための基本的な知識や技術の修得をねらいとして実施している「定型討議方式」の研修です。

「第1回人事院式監督者研修(JST)基本コース」研修を実施いたします。

社団法人日本人事管理協会では、あなたの町や村の将来を託す若手職員(リーダー)の育成をお手伝いするために、次のとおり「第1回人事院式監督者研修(JST)基本コース」研修(指導者を養成する研修は別途実施しています)を実施いたします。

将来を担う若手職員の育成は、早めに手を打つ必要があります。この機会に、全国各町村の若き精鋭が参集する当協会の研修にぜひ職員の出遣を御検討いただけますようお願いいたします。

開催日程

平成13年3月6日(火)から3月8日(木)までの3日間

参加費(税込み)

会 員 52,500円 一 般 63,000円

会 場

都内(千代田区内)会場

締め切り

平成13年1月31日(水)

お問い合わせ / お申し込みは

TEL 03-3263-3681

FAX 03-3263-3698

社団法人 日本人事管理協会 へ

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル

情 報

コレステロールはなぜ下げるのか

米山公啓
医師・作家

高血圧症と同じように、高脂血症も動脈硬化を防ぐには重要な問題です。高脂血症とは血液中の総コレステロールが220mg/dl以上か、中性脂肪が150mg/dl以上の場合をいいます。これは高脂血症のタイプによって、両方高い人や、片方だけ高い人がいますが、動脈硬化の予防でもっとも問題になるのは、総コレステロールが高い場合です。

コレステロールが高いとどんなマイナスがあるでしょうか。動脈が硬くなつて動脈の内側がでこぼこしてきます。これがいわゆる動脈硬化で、ここに血小板と呼ばれる止血するときに作用する血液の成分が付着しやすくなり、動脈の内腔が次第に狭くなり、最後には完全に塞いでしまいます。そうなると詰まった先の動脈には血液が流れませんから、臓器の障害が起きてきます。心臓でそれが起きれば心筋梗塞となり、脳で起きれば脳梗塞となります。

いずれもこの臓器では細胞は再生しませんが、つまり一度血液がいかなくなつて、栄養や酸素が送り込まれなくなれば、詰まった動脈の先の組織は死んでしまします。

心臓では心筋梗塞を起こした心臓の筋肉は動かないわけですから、心臓の働きを低下させ、心不全や不整脈の原因にもなります。

脳では手足が動かなくなる運動麻痺、しびれ、ぼけなどがでてきます。いずれの症状も一度起きてしまえば、まったく正常まで治ることはありません。後遺症が問題になります。脳梗塞では寝たきりの原因にもつながつていきます。つまり心筋梗塞や脳梗塞が心配なら、まずコレステロールを基準以下にすることがです。

高コレステロール血症の治療には、まず食餌療法と運動療法ということになりませんが、これがなかなかうまくいきません。その原因にはダイエットや運動療法が長続きしないということもありますが、コレステロールはからだにとつて必要なものの肝臓で排泄できるように分解します。その能力が十分でない人がいますが、この場合は遺伝

的にそういう体質の人が多いためです。テレビなどで、コレステロールの多い食事などを問題にされますが、実際にはコレステロールは自分の肝臓で八割近くが作られているのです。だからいくら食餌療法でコレステロールを下げようとしても、なかなか下がつてこないのです。

高コレステロール血症は、高血圧と同じで、それだけではなんの症状もありません。健康診断で高いと指摘されても、すぐに治療するきにはなれないものです。だからこそやっかいな病気でもあります。しかし、ここ十年で高コレステロール血症の治療薬が格段に進歩しました。

300mg/dl以下であれば、まず薬で基準値まで下げることができるようになりました。

それも一日一錠で治療が可能です。薬を飲んで数週間で基準値まで下がりますが、やめてしまえば、またもとの値にもどつてしまいます。高コレステロールの治療は一時的に下げただけでは、なんの意味もありません。基準値を維持することで、初めて動脈硬化の予防になるわけです。

こういった治療薬を飲んで五年以上の治療実績が世界中で発表されるようになってきました。

あるちようさでは心筋梗塞などによる死亡を30%減らしていると報告しています。

症状のない病気に薬を飲むというのは抵抗のあるものです。だからこそ、飲む側が十分な知識を理解を持って治療を続けていくことが大切なのです。

こういった薬の副作用は非常にまれで重篤なものもありませんが、通常では問題になる副作用はほとんどありません。

動脈硬化の予防は長い治療の結果生まれくるものです。それもなるべく早い時期にスタートした方が有効なのです。

選ぶなら東洋の

元金保証
安全・確実

ビッグ

〈収益満期受取型〉●2年・5年●1万円単位●設定日から1年以上たてば、中途換金も可。

東洋信託銀行

本店 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1の4の3 ☎03(3287)2211



カサレト Now & News

町内独身男性と都会の 北海道 女性との交流事業 訓子府町

農業後継者である三十代以上の未婚男性の割合が増え続けている町は、町の農業担い手対策協議会の発案を受け、四十歳未満で農業に関心のある都会の未婚女性を募り、メロンの収穫作業などに参加してもらってメロン栽培農家の独身男性と交流を図る事業を実施した。

「石ノ森章太郎 宮城県 中田町 ふるさと記念館」開館

「サイボーグ009」など多数の作品を残した故石ノ森章太郎氏の出身地である町は、同氏の生家近くの民家を買収して改築し、初期の原画や愛用のペン軸などを展示するとともに、青春時代を過ごした下宿「トキワ荘」の一室なども再現した。石ノ森章太郎ふるさと記念館を開館した。

「サービスエリア経由で 秋田県 高速度にアクセス」 西仙北町

町は、秋田自動車道の西仙北サービスエリア近くに一般道から進入できないインフォメーションセンター（仮称）と、同センター近くに料金所を設けてサービスエリア経由で高速度に出入りできるインターチェンジを整備するための事業を進めており、二〇〇二年春の完成を目指すとしている。

「スコレー都市石和」で 山梨県 山梨町 町をPR

町は、町をPRしていくため、

町のスローガンとなっている「スコレー」ギリシャ語で遊び、学び、体験できる理想郷の意）都市石和」の文字などをデザインしたオリジナルの包装紙（縦五十一センチ、横七十二・五センチ）二枚とネームシール（縦三センチ、横五センチ）五枚を作成し、行事等で活用している。

全職員が特養老人ホーム 石川県 内灘町 で体験研修

福祉の充実に向け福祉関係の業務に携わっていない職員にも福祉現場を経験してもらうため、町は全職員を対象にした特別養護老人ホームでの研修を導入し、六十七人を一班として順次特養ホームでの勤務、夜勤などの体験研修を進めている。

高地トレニング拠点 岐阜県 高根村

御岳山と乗鞍岳の山麓に位置する村は、国が整備していく陸上スポーツの高地トレニング拠点施設の誘致に向け、選定されるための条件整備として村営スキー場センターと隣接するグラウンドの改良を進めている。

「応急手当協力事業所」 愛知県 長久手町 認定

事故や急病で心肺が停止した場合、救急隊が来るまでの間、その場に居合わせた人が適切な救命措置ができる環境を整えるため、町は町消防署で実施している心肺蘇生法や止血法などの救命講習を受講した従業員が二割に達した事業所を「応急手当

協力事業所」に認定している。

近隣市町村への 三重県 美里村 出張日を廃止

職員や議員、委員が片道百キロを超える出張をした場合二千二百二十千六百円、百以内ではその半額の出張日を支給していた町は、行財政改革の一環として旅費に関する条例を一部改正し、近隣十一市町村への出張日を廃止して経費節減を図っている。

ミレニアム事業で 兵庫県 稲美町 タイムカプセルを埋設

〇年現在の町の姿をタイムカプセルに埋設し、二二〇〇年に開封する計画を進めている町は、町民から公募した「タイムカプセルをつくる会」メンバーが選んだ新聞、教科書、写真、町特産の稲・キヌヒカリの種や町民のメッセージなどをカプセルに収容し、埋設していく。

風力発電で町のイメージ 愛媛県 瀬戸町 アップと新財源創出

海に面し年間を通じて風の強い町は、イメージアップと電力販売による新財源創出をねらいに、標高三五〇メートルの高原に高さ六十メートル、直径五十六メートルの風車六基を建設し風力発電に取り組み計画を進めており、二〇〇二年度の事業開始を目指している。

県内在住の留学生を 福岡県 粕屋町 町内各小学校に派遣

国際交流の促進と人材育成をねらいに、町は県内在住の九州大学や九州工芸大学の中国、シ

リア、エルサルバドルの留学生四人を町内の四小学校に派遣し、総合学習の時間などで語学や母国の文化を紹介する授業を行ってもらっている。

六町合併協議会の設置を 長崎県 上対馬町 受け町も協議会設置

対馬六町が市町村合併特例法に基づく合併協議会を設置したのを受け、町は合併に対する町民の意見や要望などを合併研究会の議論に反映させていくため、漁協、農協、商工会などの各種団体や公募町民で構成される町合併協議会を設置し、会合を重ねている。

村内女性で構成の 熊本県 清和村 町らおこし委員会を設置

町らおこしに女性の意見を反映させていくため、村は村内女性で構成される「女性が楽しく暮らせる村づくり五十五人委員会」を設置、生活・観光資源・生産販売・広報の四部会で議論してもらい、今年度末までに村への提言をまとめてもらう。

若手職員の研修に 鹿児島県 宇検村 自衛隊への体験入隊

村は、訪問先に入室する際の振る舞いや廊下などで人に出会ったときの挨拶の仕方など礼儀作法を中心に社会人としての基本を職員に学ばせるため、若手職員の研修に、国分市にある陸上自衛隊国分駐屯地での三日間の体験入隊を導入した。

カサレト Now & News

随 想

小学校時代の思い出に 寄せて



和 歌 山 県
す さ み 町 長
桂 功

随
想

私は、毎日早朝に歩くことを日課にして、それを楽しんでいる。

私なりの心身の健康法である。以前は専らジョギングで、出張先でもバッグに入れて来たシューズを履いて宿の周辺を走って汗を流した。

「継続は力なり」で健康と体力の維持に有効であったが、今は朝の清澄な空気を吸いながら、ゆったりとした気分で幼い頃から馴れ親しんできた風景の中を歩き、時には佇んで山々を眺めたりしている。

「ふる里の山に向いて
いつことなし

ふる里の山はありがたきかな」と石川啄木は歌っているが、私も自分を育んでくれた故里に感謝し、郷土を愛した先人たち、子ども頃のこと、戦死した級友のこ

とを追憶して感慨にひたつたりしている。

私は、大正十三年の生れ、小学校入学は、昭和六年春、九月には満州事変が起こり、「非常時来たりわれらが国に」という歌が歌われ、軍国調の波が高まり、小学校卒業の昭和十二年夏には、日中戦争が勃発してそのまま太平洋戦争へと続いて行った。

「二十世紀は戦争の世紀」とも言われるが、私たちはそういう時代に小学校生活を送った。それでも、学校は結構楽しかった。学校でみんなと遊ぶのが楽しかった。

時代の反映か地域の子ども達は、野山で戦争ごっこに夢中になったりした。とに角、子どもは外で群れて遊んだ。上級生は下級生を世話し、下級生は上級生になった。その中でふれ合いが深まり、もま

れながら逞しく育ったように思う。生活が豊かになった現在、群れて遊ぶ子どもの姿が余り見かけなくなつたは淋しい。当時はどの家も子どもが多く、弟妹の守りをしながら遊んだ。私も幼い弟を連れて遊びに行った。

親からもらった小遣いで近所の菓子屋でグリコのキャラメルをよく買った。おまけの楽しみがあつた。それを持って弟の守りをしながら同級の親友 岸 健司君らと近くの川などでよく遊んだ。岸君は体格のいいスポーツ万能の元気で負つたりしていた。岸君は、昭和二十年戦艦大和と共に南の海に散華して今日の平和の尊い礎となつた。

子ども達は、家の手伝いもよくした。私の父は酒類販売や木炭問屋をしていたが、小学二年の頃から配達に行かされた。

「手伝いかい、えらいなア」と地域の大人からよく声をかけられた。こうして子ども達は子守りや手伝い等で家族とふれ合い、地域の中でふれ合つて育つたのである。

今の日本は、豊かになり、子どもは物に恵まれ学校も随分整備され、先生方も熱心である。ところがどつしたことが、不登校の子どもが全国で十万人以上もいるとい

う。最近では、十七才の少年達のシヨッキングな事件も続出した。どうしてこんなことになつたのか、どつすれば良いのかと思うことしきりである。

自分の子ども頃と較べてみると、高度成長下の現在の社会では、家庭や地域での人間的ふれ合いが稀薄になつている。

核家族、家庭で中学生の子と父親の会話は、一日平均三十秒しかないということがそれを端的に物語っている。

そうであるならば、家庭や地域でのふれ合いスポーツ活動や読書音楽など、文化活動でのふれ合い、自然とのふれ合い等が誰でもいつでも主体的にできるように行政が意図的に手立てをして、住民のみなさんと共に取り組む必要がある。こうした人々とのふれ合い体験の諸活動を通じて子ども心は豊かに耕されて行くものであると考える。

これは取りもなおさず、生涯学習、生涯スポーツの振興による郷土の特色を生かした心豊かに元気に生きる町づくりに努めることである。

少子高齢化の進中するわが町であるだけに、生涯学習、生涯スポーツの推進が、町政の重点課題の一つとして考えている次第である。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

流域全体での治水対策を実施

河川審議会

河川審議会はこのほど、新たな治水対策に関する「流域での対応を含む効果的な治水の在り方について」と題する中間答申をまとめた。答申は、都市化への進展に伴う流出量の増大、近年頻発する集中豪雨による危険の拡大などにより、通常の河川行政の対応では限界として、雨水を早く安全に海まで流すことを基本とした従来の治水対策と合わせて、流域全体での対策を講じることが必要とし、河川流域を二つに分けた上で、それぞれの方策を示している。

このうち、①山地・丘陵など、降った雨が河川に流出する「雨水の防衛域」では、貯留池などの貯留施設等を公的組織へ移管し、適正に整備・運用する。また、②河川沿いの低平地のうち市街化が進展した「洪水の氾濫域」では、連続堤の整備が不可能な地域において輪中堤や宅地高上げ等の対策を行ったり、極めて大きな洪水が発生した河川では、建築物の移転や耐水化、また一定の新築規制を行うこと、さらに、③河川沿いの低平地のうち、市街化が進展していない「都市水害の防衛域」では、河川事業と下水道事業の連携強化や市町村によるハザードマップの作成、および洪水時の情報伝達体制の整備を推進することとしている。

このほか、以上の対策を進めるためには地域の理解と協力が必要であり、特に、河川整備計画の原案作成段階において、地方公共団体の首長等との十分な調整を行うこととしている。

第三セクターの状況に関する調査結果について

自治省

自治省はこのたび、第三セクターの状況に関する調査結果について取りまとめを行った。

これは、平成十二年三月三十一日現在（経営状況については七月一日における直近の財務諸表による）における、地方公共団体が一定割合以上を出資している商社法人及び民法法人の出資、経営等の状況を把握することを目的としたもの。

これによると、全国の第三セクターは六、七九四法人と、十一年初時点に比べて四・九％増加しており、業務分野別では観光・レジャーが最も多い。また、一地方公共団体あたりでは、都道府県四九・〇法人、政令市三一・八法人、市区町村一・三法人となっている。

経営状況については、商業法人については一、五一五が経常利益を、一、〇〇二が経常損失を計上しており、黒字法人の割合は、都道府県五三・一％、政令市六一・六％、市区町村六二・一％となっている。また、民法法人については二、八六六が当期正味財産が増加、一、三六二が減少しており、これについては都道府県、政令市、市区町村で割合に大きな違いはない。

また、点検評価体制のある法人の割合については、都道府県の出資に係るものでは五・一％、政令市が三七・〇％、市区町村が三・三％となっており、条例、要綱等により情報開示を定めているものは、都道府県の出資・出えんに係るものが四〇・四％、政令市が三五・七％、市区町村が九・五％となっている。

平成十一年度食料自給率四十%

農水省

農水省は、このほど平成十一年度の食料需給表を公表した。供給熱量ベースの食料自給率は四十％で前年度と同じとなった。

主要十品目のうち、食料自給率（重量ベース）が下がったのは、野菜、牛肉を除く肉類、牛乳・乳製品類、魚介類、砂糖類の五品目で、それぞれ前年度と比べて一％下がった。それに対して豆類（大豆を含む）と牛肉が前年度と比べて一％上がった。

また、今回初めて地域の農業生産食料消費の動向等を分析した「食料自給率レポート」を作成した。そのうち、供給熱量ベースの自給率を都道府県別にみると、米などの高熱量作物の主産道県で高くなる傾向にあった。自給率を高い順に並べると、北海道一七八％、秋田県一六三％、山形県一二九％であった。一方、人口が集中する大都市圏を抱える都府県では、供給熱量ベースの自給率は極めて低くなっている。自給率を低い順に並べると東京都一％、大阪府二％、神奈川県三％であった。

また、日本の自給率が低下してきたのは、国民の食生活が多様化し、自給品目である米の消費が減少するとともに、畜産物や油脂類の消費増に伴い、これらの生産に必要な飼料穀物や油糧種子の輸入が大幅に増加したことが、大きな要因としている。

なお、政府は、平成十二年三月に、十年後（平成二十二年）の食料自給率を四十五％に向上させることを目標として定めている。

都心に生まれたゆとりとやすらぎの空間

くつろぎを最優先にこだわった客室

(室料)
シングル 131室 8,500円より
ツイン 18室 16,000円より
 8~16F (2名)

客室は広めでシングル18㎡ 羽毛寝具により心地よい睡眠に配慮いたしております。すべての客室は快適な7階以上の上層階に配され、リラックスしていただくための静かな空間を作り上げました。



シングル

官庁街に近く、最適なロケーションを誇る 全国町村会館。
 一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による上質なサービスと、味わい豊かな料理、ゆとりのある客室で皆様をおもてなしいたします。



東京での週末・祝日の行事に特別サービス

特別サービスとして

1 宿泊料金を最大20%割引いたします。

(各行事の際に、町村より一括してご宿泊をお申し込みいただいた場合は、すべて会員の特別料金を適用いたします。)

2 地元よりの特産品など、持ち込みは自由です。ご希望により調理もいたします。

ご宴会などのお料理は、ご希望とご予算に応じ、洋食・和食のいずれもご用意いたします。



ホール

- 在京出身者の集いなど 町村主催の各種行事
- 自治大学校などの交友会
- 職員旅行・家族旅行
- 小・中学校の東京での行事参加

東京観光の拠点に最適

土・日・祝日ご宿泊<特別料金>(室料)

シングルA 6,800円(通常料金 8,500円)

ツインA 12,800円(通常料金16,000円)

金曜のご宿泊は通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド / 地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草 / 地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー / 地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 後楽園遊園地 / 地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望室 / 地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



[交通案内]
 有楽町線・半蔵門線・南北線
 「永田町駅」3番出口徒歩1分
 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
 タクシー 東京駅から約20分

[宿泊利用助成券契約市町村職員共済組合等一覧]北海道市町村職員福祉協会・青森県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県市町村職員互助会・島根県・鳥取県市町村職員年金者連盟・岡山県・広島県・山口県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・地方職員共済組合(団体共済部)

ご予約・お問い合わせは **全国町村会館**

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号